

平成 29 年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名称	サンマリン浜田	
指定管理者	名称	北陽ビル管理株式会社
	代表者	代表取締役 幡 宏明
	住所	松江市片原町 62 番地 1
モニタリングの実施方針・方法等	<p>本施設の管理運営業務の確認は、事業報告書の確認、実地調査、指定管理者へのヒアリング、チェックシート等に基づく適否の検証により実施しました。労働条件に関しては、労働条件チェックリストに沿って整備書類等を確認し、「モニタリングの総合コメント」等を記入しました。</p>	
担当部署 (問合せ先)	部署名	教育委員会 生涯学習課 スポーツ振興係
	電話番号	0855-25-9721
	E-mail	manabi@city.hamada.lg.jp

■ モニタリングの総合コメント

本施設は、昭和 63 年 11 月に当時の雇用促進事業団が勤労者総合福祉施設として開設しましたが、平成 16 年 4 月 1 日から市が譲渡を受けて管理運営しています。

現指定管理者は、平成 24 年度から平成 28 年度までの 5 年間に引き続いて、平成 29 年度からも公募によって指定管理者に選定されています。これまでに蓄積した指定管理に係るノウハウを充分活用し、大きなトラブル等もなく円滑な管理運営をされていることを評価します。

特に、施設・設備の維持管理に関して、知識や技能を有した職員が日常的、あるいは定期的に点検を行い、簡易な修繕は自前で即座に対応するなど、とても良好な管理がなされています。また、安全管理面においても、周辺の施設にも気を配りつつ利用者に分かりやすい施設案内表示がなされています。

なお、平成 29 年度も施設のこまめな修繕を予算の範囲内で実施されており、利用者にとってより快適な環境整備づくりに努力されています。

収支実績においては、館長の退職による後任を本社から派遣したことにより人件費増が影響し、大きく赤字となっています。

条例・規則を遵守し、協定書等に定める業務を適正に実施しており、総合的に判断し「良好」と評価しました。

■ 今後の業務改善に向けた考え方

施設竣工から 29 年が経過しており、施設・設備の老朽化が顕在化する中で、多額な修繕工事を回避するためにも、これまでどおり日常のこまめな点検・管理が求められます。

施設パンフレットについては、前指定管理者作成分を使用しているため、最新の

情報を掲載したパンフレットの作成が急務です。

なお、指定管理者から体育館床の塗替え修繕の要望を受けていますが、平成 29 年度に実施することができなかつたため、今後、予算化し市で対応したいと考えています。

■個別評価

I 基本的な考え方	
① 目的、公平性、効果等への所見	
	市民の身近なスポーツや文化活動、諸会議や催し物の会場として、公平・公正に施設の利用がなされています。更なる利用率の向上に取り組むことで、施設の設置目的であるスポーツの振興及び文化の向上に寄与するものと考えています。
II 業務内容	
① 事業への具体的取り組み方について	
	いわゆる貸し施設として、事業計画書に基づき施設運営に関する業務を適切に実施していました。
② 施設の運営体制や組織について	
	館長（正規職員、夜勤あり）、正規職員（夜勤あり）1 人、日勤パート職員 1 人の合計 3 人を、次年度以降の人材確保と育成を見込んで館長、正規職員 2 人、日勤パート職員 1 人の 4 人体制に見直されました。これにより、運営に支障のないローテーション勤務体制が強化され、指定管理者の浜田営業所や関連施設との連携のもと、より効果的なサービスを生み出すとともに人材育成に努めているものと認められました。 教育委員会の承認を受けたうえで、条例上の休館日である水曜日及び祝日の翌日を開館しています。また、日曜日又は祝日であっても午後 5 時以降に利用申込があれば開館し、平日も午後 5 時以降の利用予定がなければ、午後 5 時で閉館しています。この運用は、利用者のサービス向上や効率的な運営につながるもので高く評価できます。 また、労働条件に関しては本社管理部局と連携し、概ね適正に処理されていました。就業規則は 9 人以下のため作成・届出の義務はありませんが、本社が担っている指定管理施設の労働条件等に係る事項については、まとめて労働基準監督署に届出されています。
③ 適切な事務や経理について	
	施設の利用関係事務は仕様書等に基づいて適正に処理されていました。 経理関係事務については、支払い関係事務は浜田営業所を通して本社に一元化され、経費管理簿（仕訳帳）により適正に処理されていました。利用料金等の収入についても、出納簿への記帳や銀行への入金等適正に管理されていました。 なお、指定管理者の本社監査委員によって中間・決算監査もそれぞれ実施され、特に指摘事項も受けていないこと、及び税理士の指導も受けていることを確認しました。
④ 安全管理、情報管理、緊急時等の対応について	
	各種危機発生への対応マニュアルが整備されており、施設・設備の日常点検及び専門業者による保守点検も適正に実施されていました。また、その都度、報

告及び相談をされるなど管理運営上も適切に対応されていました。
利用者等の個人情報も適切に管理されていました。
年に2回の緊急時通報訓練に合わせ、避難誘導方法を確認されました。なお、平成29年度において、危機事案、人身事故等は発生していません。

⑤ その他業務内容について

施設・設備の維持管理に関して、日常あるいは定期的な自主点検を的確に実施し、必要な措置が講じられました。

本施設に隣接するグラウンドについては、指定管理業務に含まれていませんが、協議のうえ、指定管理者において利用受付調整業務を引き受けていただき、適正に実施されました。

※ 「施設概要及び実績報告書」は別紙のとおり

〔別紙〕

施設概要及び実績報告書

1 施設概要

施設名	サンマリン浜田	
所在地	浜田市原井町 3050 番地 9	
開設年月	当市での開設は、平成 16 年 4 月（館の開設は昭和 63 年 11 月）	
設置条例	サンマリン浜田条例	
設置目的	スポーツの振興及び文化の向上を図り、市民の健全な心身の育成に寄与するため。	
施設の概要	敷地面積	3,361 m ²
	延床面積	1,359 m ²
	施設内容	体育館（舞台付き）、シャワールーム、ロッカールーム、研修室3室、和室2室、小会議室、事務室、機械室
	事業内容	<p>(1) サンマリン浜田の施設、設備又は器具の利用の許可に関する業務 具体的には、利用受付、使用料金収納、利用者数確認、ホームページ管理、広報活動、備品の充実、利用者要望の把握</p> <p>(2) サンマリン浜田の維持管理に関する業務 具体的には、電気、消防、空調、排水、清掃等維持管理事業、修繕管理等</p> <p>(3) その他、設置目的を達成するために必要な施設の管理運営に関する事業</p>

2 運営実績

項目	H28 実績	H29 計画	H29 実績
開館日数	360 日	359 日	359 日
開館時間	9 : 00～22 : 00	9 : 00～22 : 00	9 : 00～22 : 00
※17時～22時の利用申込がない時	9 : 00～17 : 00	9 : 00～17 : 00	9 : 00～17 : 00

3 利用実績

項目	H28 実績	H29 計画	H29 実績
延べ利用者数	42,598 人	44,350 人	39,993 人
利用料金収入	5,528,490 円	5,797,000 円	4,967,310 円

4 収支実績

(単位：円)

収入

項目	H28 実績	H29 計画	H29 実績
指定管理料	4,629,000	4,617,000	4,617,000
利用料	5,528,490	5,797,000	4,967,310
雑収入	502,502	538,000	455,081
営業外収益	0	0	20
収入計 (A)	10,659,992	10,952,000	10,039,411

支出

項目	H28 実績	H29 計画	H29 実績
人件費	7,499,705	5,540,000	6,646,546
管理費	4,412,554	5,412,000	4,536,399
旅費交通費	15,000	3,000	0
消耗品費	115,878	248,000	258,187
厚生費	112,015	50,000	23,414
使用料及び賃借料	82,980	99,000	66,780
保険料	161,329	69,000	68,930
修繕費	182,206	402,000	494,792
委託費	1,657,160	2,328,000	1,716,144
租税公課	0	2,000	1,000
通信運搬費	125,337	125,000	112,782
広告宣伝費	0	100,000	0
水道光熱費	1,770,373	1,836,000	1,642,760
手数料	2,484	3,000	1,188
図書新聞代	35,244	35,000	35,244
負担金及び交付金	71,280	72,000	71,280
雑費	23,628	8,000	43,898
特別経費、交際費	57,640	32,000	0
支出計 (B)	11,912,259	10,952,000	11,182,945
収支差引 (A-B)	▲1,252,267	0	▲1,143,534